

高崎都市計画用途地域の変更（高崎市決定）

高崎都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積 (h a)	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の後 退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限度	建築物 の高さ の限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 5 5 1	8/10以下	4/10以下	—	—	10m	10.6%
	約 6 2	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	1.2%
小 計	約 6 1 3						11.8%
第二種低層住居 専用地域	—	—	—	—	—	—	—
第一種中高層住居 専用地域	約 2 7 1	10/10以下	5/10以下	—	—	—	5.2%
	約 6 7 3	20/10以下	6/10以下	—	—	—	12.9%
小 計	約 9 4 4						18.1%
第二種中高層住居 専用地域	約 3 0 3	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.8%
第一種住居地域	約 1, 3 1 0	20/10以下	6/10以下	—	—	—	25.2%
第二種住居地域	約 1 7 5	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.4%
準住居地域	約 6 3	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
田園住居地域	—	—	—	—	—	—	—
近隣商業地域	約 1 9 8	20/10以下	8/10以下	—	—	—	3.8%
	約 1 4	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.3%
小 計	約 2 1 2						4.1%
商業地域	約 2 8 0	40/10以下	8/10以下	—	—	—	5.4%
	約 6 5	60/10以下	8/10以下	—	—	—	1.2%
小 計	約 3 4 5						6.6%
準工業地域	約 5 9 7	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.5%
工業地域	約 3 5 0	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.7%
工業専用地域	約 2 9 1	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.6%
合 計	約 5, 2 0 3						100.0%

「種類、位置及び区域は別添計画図表示のとおり」

理由書

1. 複合産業団地西地区（面積 約 6.5ha）

本地区は、関越自動車道高崎インターチェンジから南方向約 1.5km に位置し、既存の高崎複合産業団地及び宿大類工業団地に隣接する約 6.5ha の地区である。高崎市都市計画マスタープランにおいては、インターチェンジの立地を活かし、産業集積の誘導などによって産業振興をけん引する産業形成ゾーンに位置づけられている。

地区内において、高崎工業団地造成組合による新たな産業団地造成が確実となったことから、複合産業団地西地区を市街化区域に編入すると同時に、用途地域を工業地域に指定し、産業拠点の形成を図るもの。

2. 飯塚町国道 17 号地区（面積 約 1.2ha）

本地区は、昭和 51 年から商業施設が立地し、40 年以上にわたり地域住民の利便施設となっており、高崎市都市計画マスタープランでは、沿道サービス施設の誘導を図り周辺居住環境と調和した土地利用を進めるとしている。

本地区について、国道 17 号沿線に指定された準工業地域との一体的な土地利用を図るため、用途地域を第二種中高層住居専用地域から準工業地域に変更する。

高崎都市計画用途地域の変更（高崎市決定）新旧対照表

種 類	面 積 (h a)	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の後 退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限度	建築物 の高さ の限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 5 5 1	8/10以下	4/10以下	—	—	10m	10.6%
	約 6 2	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	1.2%
小 計	約 6 1 3						11.8%
第二種低層住居 専用地域	—	—	—	—	—	—	—
第一種中高層住居 専用地域	約 2 7 1	10/10以下	5/10以下	—	—	—	5.2%
	約 6 7 3	20/10以下	6/10以下	—	—	—	12.9%
小 計	約 9 4 4						18.1%
第二種中高層住居 専用地域	約 3 0 3 (約 3 0 4)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.8%
第一種住居地域	約 1, 3 1 0	20/10以下	6/10以下	—	—	—	25.2%
第二種住居地域	約 1 7 5	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.4%
準住居地域	約 6 3	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
田園住居地域	—	—	—	—	—	—	—
近隣商業地域	約 1 9 8	20/10以下	8/10以下	—	—	—	3.8%
	約 1 4	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.3%
小 計	約 2 1 2						4.1%
商業地域	約 2 8 0	40/10以下	8/10以下	—	—	—	5.4%
	約 6 5	60/10以下	8/10以下	—	—	—	1.2%
小 計	約 3 4 5						6.6%
準工業地域	約 5 9 7 (約 5 9 6)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.5%
工業地域	約 3 5 0 (約 3 4 3)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.7%
工業専用地域	約 2 9 1	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.6%
合 計	約 5, 2 0 3 (約 5, 1 9 6)						100.0%

() 内の数値は、変更前を示す

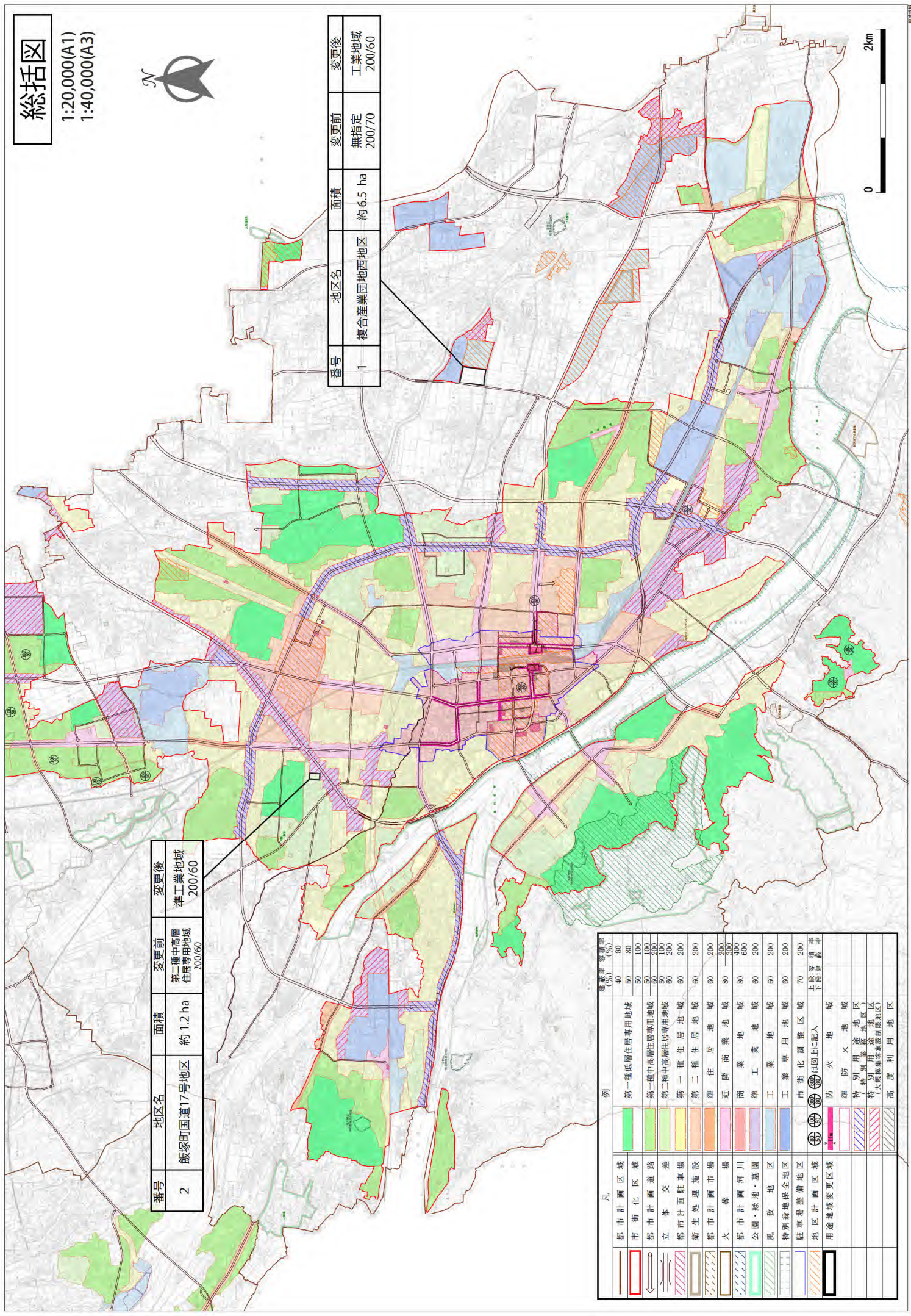
総括図

1:20,000(A1)
1:40,000(A3)



番号	地区名	面積	変更前	変更後
1	複合産業団地西地区	約6.5 ha	無指定 200/70	工業地域 200/60

番号	地区名	面積	変更前	変更後
2	飯塚町国道17号地区	約1.2 ha	第二種中高層 住居専用地域 200/60	準工業地域 200/60

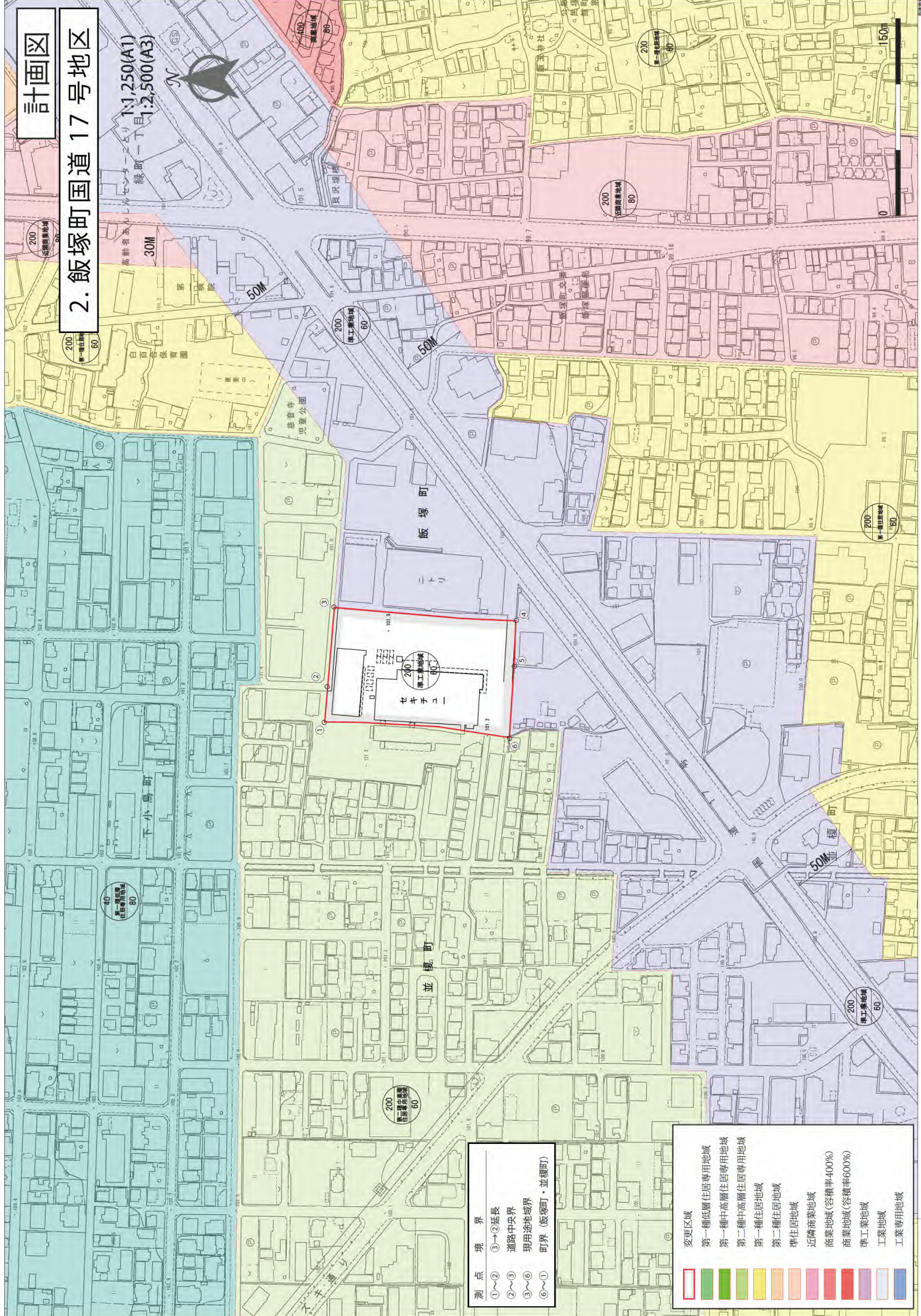


凡例	種別	容積率 (%)
都市計画区域	第一種低層住居専用地域	40
都市計画区域	第一種中高層住居専用地域	50
都市計画区域	第二種中高層住居専用地域	50
都市計画区域	第一種住居地域	60
都市計画区域	第二種住居地域	60
都市計画区域	準住居地域	60
都市計画区域	近隣商業地域	80
都市計画区域	商業地域	80
都市計画区域	準工業地域	60
都市計画区域	工業地域	60
都市計画区域	工業専用地域	60
都市計画区域	市街地調整区域	70
都市計画区域	防火地域	200
都市計画区域	準防火地域	200
都市計画区域	特別用途地区 (大規模集客施設設置地区)	200
都市計画区域	高度利用地区	200

計画面

2. 飯塚町国道17号地区

縮尺: 1:1,250(A1)
縮尺: 1:2,500(A3)



- 測点境界**
- ①~② ③→②延長
 - ②~③ 道路中央界
 - ③~⑥ 現用途地境界
 - ⑥~① 町界(飯塚町・並木町)

変更区域

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域(容積率400%)
- 商業地域(容積率600%)
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域